

社会福祉法人白寿会 令和5（2023）年度事業計画

【法人本部】

1. 本部事業計画

2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症分類が2類相当から5類に変更される予定です。感染弱者である高齢者および障がい者を対象に事業実施する法人として、基本的な感染対策を継続するとともに、この3年間で得た経験をBCP（事業継続計画）へ反映させ、不測の事態が発生しても、影響を最小限にし、安定した介護サービスの提供を行える体制づくりを進めます。

職員確保については、社会活動が活発になり、さらに人材獲得が厳しくなることが予想されます。多様な人材、新たな採用手法の検討が必要になっています。そのための準備をすすめます。

【施設部】

2. 特別養護老人ホーム白寿苑

新型コロナウイルス感染症拡大期（第8波）の影響からか2023年1月、2月と2度のクラスターが発生し、入所者32名（内ショートステイ5名含む）、職員17名が罹患しました。国の方針により入所者は施設内療養が主となりますが、重症化リスクのより高い4名は入院治療となりました。幸いにも治療効果があり全員が無事に軽快し退院されています。

新型コロナウイルス感染症は2023年度には感染症分類が5類へ移行されますが、施設としては現在まで行ってきた基本的な感染症対策を継続徹底し、安定した介護サービスの提供に努めていきます。

2021年4月の介護保険法改正で感染症や災害への対応力強化からBCP策定が求められ、2024年度からは義務となります。当苑においては既に策定されていますが、特に感染症への対応については今般の経験を活かし、最新かつ正確な情報を基に更新し、入所者の生活を護れるよう努めます。

2023年度も引き続き感染症等への対策を徹底しつつ、新規入所を一層進め、稼働率の向上に努めます。また看取り介護の充実と認知症対応力の向上を図り、今後も「利用者のために」との基本理念に基づき、スタッフ個々のスキルアップへの取組みを強化し、サービスの質を担保としたサービス提供に努めていきます。

2024年度は介護保険法改正が予定されておりますので、早期より情報を収集し準備を進めていきます。

3. 短期入所生活介護

2023年1月の特別養護老人ホーム白寿苑における新型コロナウイルス感染症クラスター発生により利用中の5名が罹患されましたが、幸いにも重症化することなく回復されました。クラスター発生期間中は保健所の指導に基づき、受入れが中止となりました。2023年度には感染症分類が5類へ移行されるようになっていますが、現在まで行ってきた基本的な感染症対策を継続徹底し、安定した介護サービスの提供に努めて参ります。

大阪市からの委託事業である認知症高齢者等緊急ショートステイ事業についても継続受諾しております。

2023年度も引き続き感染症対策を徹底し、緊急ケースや長期利用ケースに対しても柔軟に対応し稼働率の向上に努めて参ります。

4. ケアハウス白寿苑

2023年2月1日現在、入居者数31名です。平均年齢は86.5歳、要介護認定を受けている入居者は25名です（その内、要支援…6名、要介護1…6名、要介護2…9名、要介護3…3名、要介護4…1名）。

行事は、サークル活動については、新型コロナウイルス感染予防のため、ほぼ中止していますが、飲食を伴う行事が再開できるようになれば、『鍋』『すき焼き』『お好み焼き』『たこ焼き』などの行事を取り入れます。現在行っている『コーヒールームサービス』は継続しますが、食堂に集っての喫茶が出来るようになれば、『歌の集い』でのコーヒー提供に切り替えます。

個別の援助計画として、これまで通り、個人面談の機会を作ります。

引き続き、入所受け入れ時の面談・見学・体験入所は、現在入所中の利用者への感染を予防しながら行っていきます。

5. 白寿会診療所

(1) 感染対策

①新型コロナウイルス感染症対策を、利用者および職員の健康を守りながら進めていきます。またその場合、利用者主体の生活場面であることを基本に捉えケアを継続していきます。

②基本的な手洗い、マスク着用、着替えなどを実行しながら、その他の感染症対策も継続していきます。

(2) 多職種協働

特に食支援について栄養士、医師、SW、ケアマネジャー、介護職と協働しながら最期まで、個人の想いを大切にした食事提供ができるように観察、支援を続け

ていきます。

【在宅部】

在宅部では感染症の影響を大きく受けた3年間でしたが、地域の方々へのフレイルに対する課題、複合的な課題を有する世帯への支援（8050問題、貧困、孤立等）にも柔軟に対応すべく地域共生社会の推進拠点として体制を整えていきます。重点項目として、①感染症や災害への対応力の強化、②人材の育成と確保 ③複合的な課題への対応可能な重層的な支援体制 ④ICT環境の整備による業務効率化の以上4点について、充実していきます。

①感染症や災害への対応力強化

感染症対策で得た経験をBCP（事業継続計画）の修正、マニュアルの追加に生かし、不測の事態が発生しても、影響を最小限にし、安定した介護サービスの提供を行います。

②人材育成と確保

法人SUT（スキルアップターゲット）制度の活用、在宅部交流研修、BCP訓練・研修の充実を図り、サービスの質向上、マネジメント力を強化していきます。人材確保に関しては、人材定着につながるよう定期的な面談の実施、各サービスの周知媒体を増やし、発信力の充実を図ります。

③複合的な課題への対応可能な重層的な支援体制

地域課題をとらえ、相談からサービス提供まで包括的に実践が行える体制を整えます。複合的な課題へ対応するために、法人の対応のみならず、地域包括支援センターを中心とした関係機関の重層的な支援体制を作り、ワンストップのサービス提供を行います。また、コロナウイルス感染症の影響によるフレイル対策についても、交流の場づくり、介護サービスの科学的介護の視点を取り入れた自立支援体制を構築していきます。

④ICT環境の整備による業務効率化

科学的介護支援への対応を進め、既存の介護ソフトの更新（5年に1度）を行います。（前回更新時実績7,500,000円）

地域包括支援センターが強化型として4年が経過し、認知症支援の連携の強化が求められています。地域包括支援センター、にしなりオレンジチームのパソコンソフトの共有も予定されています。ネットワーク環境を整え、地域の相談体制の質を向上させます。（ネットワーク環境整備247,500円、ソフトウェア導入、100,000円 委託費にて予算化される予定）

●介護サービス事業課

6. デイサービスセンター白寿苑

◆一般デイサービス

2022 年度も感染症の影響を受けましたが、年間収支では前年度と比較し増収する予定となっております。

2023 年度の事業計画ですが、5 月 8 日からは新型コロナウイルスが 5 類に変更となります。その為、この 3 年間でコロナ禍用に変更してきた 1 日のプログラムや経営方針では、利用満足度や集客力に影響がでると考えられます。その為、下記の内容を強化していきたいと考えております。

- ①リハビリ会議を実施し、機能訓練内容の P D C A サイクルを強化していく。
- ②サービス内容を幅広く選択できるようにしていく。
- ③デイサービスで無資格職員の資格取得（認知症基礎研修等）を促していく。

最後に、2024 年 4 月には BCP（事業継続計画）の策定が義務となります。感染症や災害等の影響を受けた場合においても、影響を最小限に抑え、事業継続できるように検討して参ります。

◆デイサービスほかほか

2021 年度は、1 月に感染症の影響で事業休止（1 週間）となりましたが、2022 年度は、影響を最小限に抑えることができ、事業継続をすることができました。

2023 年度の事業計画ですが、デイサービスと同様にプログラムや経営方針の変更が必須となります。そこで、以下の内容を重点的に取り組んで参ります。

- ①手作り教室の再開。
- ②サービス利用終了前に写真や動画等で振り返りの時間を設ける。
- ③地域運営推進会議の本格開催（新型コロナウイルス 5 類になる為）。

最後に、2024 年に行われる「介護保険制度改正」に向けて準備を進めて参ります。

7. ヘルパーステーション白寿苑

感染対策の備え、事前準備を行い利用者の体調管理にも常に留意します。

自立支援の視点を持って、日々の利用者の生活を観察して状況に応じて支援内容を調整します。

引きこもりや在宅介護疲れから地域との接点がなくなっている家族。家族の介護やケアが日常化しているため、当たり前と受けとめてしまい自分の置かれている状況を客観的に認識できないヤングケアラー。人生の終末期を自宅で過ごすことができるように支援するターミナルケア。医療、介護関係者と連携をとるなどし、ヘルパーの視点は本人に対してだけではなくヘルパーが役割を最大限に発揮出来るような環境づくりを目指した活動を展開します。

その為にも法人内の研修も全て必須項目であり、オンラインでの研修も進ん

で参加し技術向上を目指します。

8. 有料老人ホームつむぎ苑

コロナ禍での明らかな入居率の低下は、社会の制限の緩和という流れと同時に入居の問い合わせ、また入居へとつながるケースも増えてまいりました。稼働率も8割から9割となり2023年度は年間稼働率9割を維持したいと考えております。

2022年10月、つむぎ苑においてコロナウイルスの大規模なクラスターを経験し、あらためて感染対策の重要性を知ることとなり、つむぎ苑という事業所の特性を踏まえた感染症BCPの作成が急務であること、また、日々更新される感染対策に応じBCPを更新できるよう努めてまいります。

一方、介護保険に目を向けると、2024年には介護保険の大幅な改正を控えております。中でも、今後、包括報酬になるとも予想される科学的介護推進体制加算の取得は急務と感じ、算定の前提となる科学的介護情報システムの導入を行ってまいります。また厚生労働省よりフィードバックされる情報をしっかりとPDCAサイクルに活用し、質の高いサービス計画の作成から、ご利用者様に喜んでいただけるサービスの提供に繋げてまいります。

●相談支援課

9. ライフサポートセンター白寿苑

ライフサポートセンター白寿苑の業務としては特定事業所加算(Ⅱ)を取得しています。質の高いケアマネジメントの推進をもとに公正中立に適切なケアマネジメントを実施していきます。また地域の医療機関との情報連携を継続していきます。

ケアマネのスキル向上においても各自で個別研修計画を立て、自己のスキルアップを図って参ります。

今年度も地域のケアマネジャーと小単位で勉強会を行います。昨年は他事業所のケアマネジャーとの勉強会を3回程度実施しています。小単位ではありませんが、それぞれの地域に拠点を置くケアマネジャーと交流を行うことで地域特性、利用者支援の方法(事例検討)、介護保険制度、ケアマネジャーの悩みなど持ち寄りながら座談会的に行っていきます。相互の関係強化と人のつながりを強化していきます。今後も特定事業所としての役割を地域で展開できるようにしていきます。

事業の運営面においては引き続き運営基準違反や減算にならないよう事業運営指導を行って参ります。

新規利用者獲得について2022年度は要介護者33件、予防7件です。病院や

地域利用者、包括支援センターからの相談件数が主です。

入院、施設入所、逝去等でケース減少しています。今後も引き続き新規獲得により収益につなげていきます。

10. 玉出地域包括支援センター

2022年度は新型コロナウイルス感染状況が日々変化する中でも、地域活動が徐々に再開され、住民との交流や繋がり回復を感じられました。今後もより地域にとって身近で、分かりやすい窓口になることを目指していきます。

① 総合相談の充実・複合課題への対応

個人から世帯全体の課題がクローズアップされる事例や制度や枠組みに捉われない事例が増えていることから、横断的に視野を広げるソーシャルワークの実践ができるよう職員の資質と援助技術の向上を目指します。

(地域ケア会議：個別 年間20回(つながる場を含む) 予定)

② 介護予防の推進

既存の独自事業(みんなの居場所 書道サークル)だけでなく、新たな介護予防の取り組み、住民間の交流の場を作っていきます。

南津守あゆみ工房の後方支援

③ 介護支援専門員の質の向上

介護予防と重度化防止も含めて、BCPなど災害対策など地域を意識した利用者支援ができるテーマを取り上げます。世話人会を通じて、開催内容もより実践に活かせる内容を企画します。

(自立支援型ケアマネジメント本会議3回、小会議9回開催、ケアマネジャー勉強会3回)

④ 認知症強化型地域包括支援センターとしての充実

区や地域包括支援センターとの連携調整、地域包括支援センターの機能強化として隣接する専門機関との協働(認知症初期集中支援事業関係者会議等の事務局機能の強化)、認知症に関する各種事業の充実(啓発事業、研修事業、ネットワーク構築事業)、専門職主導ではなく、当事者や家族が企画段階から関わり、西成区一体で広げていける住民主体のイベントの企画。

上記の事業から見えてくる地域課題に対して具体的な解決策の提案と、各地域包括支援センターへの後方支援や情報提供を行います。

11. にしなりオレンジチーム(認知症初期集中支援推進事業)

2023年度の主な事業計画についてお伝えいたします。

① 業務体制

大阪市福祉局において、認知症施策推進担当を廃止し、その業務を認知症地域

支援推進員（以下、推進員）に割り当てる業務整理が行われます。推進員の配置が現行の0.5以上から、1.0（兼務可）に変更となりますので、強化型包括の事業として、業務体制や人員配置の見直しを行います。

②個別相談支援

2022年度に改めてチーム運営について再検討しました。これによりチーム内相談から支援に至るまでの流れが出来ています。2023年度もそのチーム運営を継続して個別相談支援を実施します。

③広報啓発活動

コロナ禍以降の相談数や傾向に変化を踏まえた広報活動を行います。

チームのホームページや法人 SNS による広報活動は今後も継続します。

地域活動の場では動画上映等を実施した経験も活かした広報を行います。

2022年度新たに作成した認知症ケアパス（認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れをまとめたもの。生活支援コーディネーター、見守り相談室との3者協働で作成）を関係機関や地域活動の場へ出向き、説明した上で提供・配布していきます。

認知症サポーター養成講座等では主催者と連携し、広報の場としていきます。

④ネットワーク構築

個別ケースでは、チームの対応力向上に努め、様々な分野にまたがる課題に対しては、他機関と協力できる体制づくりを進めます。

多職種を意識した課題検討や研修の開催が行えるように働きかけを行います。

⑤認知症高齢者等支援地域連携事業

『ほっと！ネット西成』連絡会の事務局の一員として、実務者級連絡会議兼関係者会議をはじめ、認知症対応力向上研修、区民向け啓発イベントを実施します。啓発イベントではコロナ第5類以後の時勢や住民ニーズにもマッチした企画を検討したいと考えています。

12. 障害者相談支援 はなめ（相談支援事業）

2024年度の法改正では、「障がい者が希望する地域生活を実現する地域づくり」などを基本的な考え方とし、地域の相談支援体制全体の中で各主体が果たす役割・機能を整理し、地域の相談支援体制の構築、中立・公正性の確保が論点になっています。利用者が希望する生活を実現できるよう、地域の障害サービス事業所との連携を強化し各関係機関への啓発、連絡会にて課題の提起や、障害特性・制度を理解して利用者のニーズに対応できる質の高い支援の提供を行っていきます。

また、収益向上の取り組みとして機能強化体制の見直し検討とその他加算が算定できるよう算定要件の研修受講を行います。さらに、各種「評価加算」の算

定件数の増加を目指します。

相談支援事業所の増加で障がい者基幹相談センターからの依頼が減少しています。地域関係機関・サービス機関、医療機関等からも相談が増えるように啓発活動を進めていきます。

【白寿会研修センター】

1 3. 喀痰吸引等研修事業

当事業は 2013 年度より開始し、これまで基本研修を 12 回開催、参加者が計 239 名、そのうち全課程修了者が 198 名、基本研修修了後実地研修受講中が 29 名です。また、基本研修免除研修の参加者が 5 名、全員修了しております（2023 年 2 月末現在）。

コロナ禍でも開催可能なオンデマンド+スクーリング形式での基本研修を 2022 年度に初めて開催し好評でしたので、2023 年度についても年 1 回実施の予定です。なお、2023 年 3 月に大阪府の研修登録機関（5 年更新）としての更新手続きを行っております。

